

※ 下線部分は、説明資料P5に掲載している事業

No.	年度	内容	提言	京都市で行っている主な取組 ※単年度事業のみ実施年を記載	担当部署
1	平成22年度	地域づくり	・地域に暮らす多様な国籍や文化的背景をもつ市民同士が交流し、多文化共生の活動が活発になるような仕組みづくりに努めること	○市民団体が実施する人権啓発活動に対する人権啓発活動補助金の交付 ○京都市多文化施策審議会での外国籍公募委員の登用	共生社会推進室、国際化推進室
2		人材育成	・行政職員が外国籍市民について、学び、理解を深める研修等の機会を設けること	○やさしい日本語を用いた分かりやすくつたえるための手引きの作成 ○区民窓口職員の職員研修、人権月間を通じた職員研修など	障害保健福祉推進室 各局・区役所・支所
3		情報発信	・多言語でより分かりやすい情報提供を実施するとともに、京都市が実施する通訳事業について広く市民に知ってもらい、活用してもらうための取組を推進すること	○多言語による外国籍市民等に対するごみの分別啓発 ○国民健康保険、国民年金、介護保険等に関するチラシの多言語対応 ○京都市情報館の多言語対応 ○外国籍市民総合相談窓口を通じた情報発信(行政通訳、医療通訳など)	ごみ減量推進課、保険年金課、介護ケア推進課、市長公室広報担当、国際化推進室
4		子育て支援	・就学前の保育所・幼稚園の子どもや児童・生徒が多文化に触れる機会が増えるような取組を進めること	○世界の絵本展 ○国際交流会館内のキッズスペースを活用した交流イベントの開催 ○市内園児の国際交流会館の見学受入れ	国際化推進室
5		行政と民間の協働	・外国籍市民等に関する行政と民間団体との情報共有や相互理解を進めること	○企業向け人権啓発講座での啓発 ○企業向け人権啓発セミナー(外国人材雇用に向けての啓発) ○旅館の経営力強化事業	共生社会推進室、地域企業振興課、観光MICE推進室
6	平成23年度	地域づくり	・外国籍市民等が地域で活躍できるよう、多文化交流を促進し、外国籍市民等のグループや関係団体が地域との交流を深めるための取組の推進を図ること	○kokokaオープンデイをはじめとした多文化交流イベントの開催 ○地域・多文化交流ネットワーク促進事業の実施 ○地域でつながる日本語教室の実施 ○外国籍市民に対する地域活動への参画促進(自治会・町内会加入促進) ○外国籍市民に対する文化活動への参画促進(博物館施設の利用促進)	国際化推進室、地域自治推進室、教育委員会生涯学習部生涯学習推進担当
7		情報発信	・情報を実際に必要としている外国籍市民等に届け、情報が十分に活用されるよう、行政・民間・NPOとの連携を進めること	○外国籍市民等に対する自治会・町内会加入促進パンフレットの作成 ○医療通訳派遣事業の協働 ○地域・多文化交流ネットワーク促進事業における登録団体間の連携	地域自治推進室、国際化推進室
8		意識調査	・多文化共生に関する市民意識調査を実施すること	○京都市市民生活実感調査で多文化共生についての調査を実施(毎年) ○外国人住民意識調査(H28) ○人権に関する市民意識調査(H30)	市長公室政策企画調整担当、国際化推進室、共生社会推進室
9	平成24年度	地域づくり	・外国籍市民等と地域住民との交流の場を増やし、自治会・町内会への加入や地域行事への参加を促進する取組を行うこと	○kokoka防災訓練 ○近隣の区民体育祭への外国籍市民の参加 ○外国籍市民に対する地域活動への参画促進(自治会・町内会加入促進)(再掲)	国際化推進室、地域自治推進室
10		人材育成	・多文化共生の担い手となる人材育成とともに、関係者が相互に連携するためのネットワークづくりを支援すること	○日本語チューターによる市民生活アドバイザーをはじめとしたボランティア活動育成 ○きょうと多文化支援ネットワークを通じた連携促進	国際化推進室
11		地域づくり	・日本語や日本の生活習慣を学ぶとともに、国籍や文化の違いを超えて、全ての市民がともに学び合う場を充実すること	○kokokaオープンデイをはじめとした多文化交流イベントの開催(再掲) ○地域・多文化交流ネットワーク促進事業の実施(再掲) ○地域でつながる日本語教室の実施(再掲) ○外国籍市民に対する地域活動への参画促進(自治会・町内会加入促進)(再掲) ○外国籍市民に対する文化活動への参画促進(博物館施設の利用促進)(再掲)	国際化推進室、地域自治推進室、教育委員会生涯学習部生涯学習推進担当
12		情報発信	・日本語学習の機会や防災に関する情報など、生活に必要な情報を効果的にわかりやすく提供すること	○来日直後の留学生を対象としたガイダンス開催 ○日本語チューターによる日本語習得支援活動 ○HP防災危機管理情報館の多言語対応 ○災害発生時の外国籍市民に対する情報発信・支援等の充実 ○外国籍市民等に対する防災啓発の推進	総合政策室大学政策担当、国際化推進室、防災危機管理室、消防局

No.	年度	内容	提言	京都市で行っている主な取組 ※単年度事業のみ実施年を記載	担当部署
13	平成25年度	地域づくり	・地域に根差した多文化交流活動拠点を増やし、各交流拠点間における連携をはかりながら、地域主体の多文化共生を推進すること ・行政と民間とが、その長所を生かし補完し合う形で、協働して多文化共生の促進に取り組むこと	○kokokaオープンデイをはじめとした多文化交流イベントの開催(再掲) ○地域・多文化交流ネットワーク促進事業の実施(再掲) ○地域でつながる日本語教室の実施(再掲)	国際化推進室
14		子育て支援	・外国籍市民等の子育てに関する情報を、関係機関と連携して、確実に提供できるよう努めること ・外国籍、あるいは日本人との国際結婚により生まれた子どもをはじめとする、外国に文化的な背景を持つ子どもたちの子育てに関わる方々の多文化理解の促進と人材の育成に努めること	○母子保健通訳派遣事業 ○母子健康手帳、乳幼児健康診査質問表等の多言語対応 ○子育てステーション ホットチャットの実施	子ども家庭支援課、子どもはぐくみ室、国際化推進室
15		高齢者福祉	・外国籍市民や、外国に文化的な背景を持つ市民の高齢化の状況について、その実態を把握して、課題を検証すること ・地域の外国籍高齢者や外国に文化的な背景を持つ高齢者を支える人材の育成と、関係者・団体間のネットワークづくりをおこなうこと	○老後をテーマとしたグローバルセッションの開催 ○高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業の実施 ○高齢外国籍市民福祉給付金支給事業の実施	国際化推進室、介護ケア推進課
16	平成26年度	地域づくり	・多文化共生活動に係る活動拠点の機能強化に努めること	○向島地域における多文化共生のまちづくりを進めるための拠点の整備の検討 ○国際交流会館の魅力改修工事の実施	都市総務課、国際化推進室、総合政策室大学政策担当
17		人材育成	・多文化を理解するための様々な機会の創出を行うとともに、幅広い層を視野に入れ、多文化共生を広める人材育成を長期的に行うこと	○行政通訳・相談事業、医療通訳派遣事業、各種相談事業の相談員・通訳者への外国籍市民の登用を促進 ○留学生を活用したPICNICや母語支援活動での小中学校への派遣 ○日本語チューターや市民生活アドバイザーをはじめとしたボランティア活動育成(再掲)	国際化推進室、教育委員会学校指導課
18		コミュニケーション支援	・日本語学習への支援や取組を充実させるとともに、日本語学習者をサポートする活動者が活動しやすい環境整備を進めること	○日本語チューターや市民生活アドバイザーをはじめとしたボランティア活動育成(再掲) ○きょうと多文化支援ネットワークを通じた連携促進(再掲)	国際化推進室
19	平成27年度	人材育成	・相互理解を深めるための人材を育成すること	○日本語チューターや市民生活アドバイザーをはじめとしたボランティア活動育成(再掲) ○行政通訳・相談事業、医療通訳派遣事業、各種相談事業の相談員・通訳者への外国籍市民の登用を促進(再掲) ○留学生を活用したPICNICや母語支援活動での小中学校への派遣(再掲)	国際化推進室、教育委員会学校指導課
20		多文化理解	・外国人と共生しているという日本人の意識の向上を図ること	○市内小中学校に留学生を派遣する国際理解プログラムPICNIKの実施 ○区民窓口職員の職員研修、人権月間を通じた職員研修など ○外国籍市民に対する地域活動への参画促進(自治会・町内会加入促進)(再掲)	国際化推進室、各局・区役所・支所、地域自治推進室
21		情報発信	・やさしい日本語を含めた多言語による情報発信を強化すること	○多言語情報発信サポート事業 ○外国籍市民等に対する自転車ルール、マナー啓発 ○外国籍市民にも分かりやすい多言語表記(市バス・地下鉄) ○市バス・地下鉄案内所における自動翻訳付タブレットの設置 ○水道に関する多言語パンフレット作成、水道局内にコミュニケーションボードを設置 ○納税に関する多言語表記 ○やさしい日本語を用いた分かりやすくつたえるための手引きの作成(再掲)	国際化推進室、自転車政策推進室、交通局、上下水道局、税制課、障害保健福祉推進室
22	平成28年度	地域づくり	・外国籍市民等と日本人の交流を深めるための場所や機会を充実させること	○まちづくり・お宝バンク取組提案者や市民団体による外国籍市民等に対する生活支援の推進 ○向島地域における多文化共生のまちづくりを進めるための拠点の整備の検討(再掲) ○国際交流会館の魅力改修工事の実施(再掲)	総合政策室SDGs・市民協働推進担当、都市総務課、国際化推進室、総合政策室大学政策担当
23		多文化理解	・外国籍市民等に対する差別や偏見のないまちづくりを進めるため、外国籍市民等についての理解を深める取組を充実させること	○人権総合情報誌「きょうCOLOR」、人権啓発イベントの開催 ○フォーラム「チョゴリときもの」やコリアンサロンめありの実施 ○ヘイトスピーチに焦点を当てた啓発ポスター、チラシの掲示	共生社会推進室、国際化推進室

No	年度	内容	提言	京都市で行っている主な取組 ※単年度事業のみ実施年を記載	担当部署
24	平成29年度	地域づくり 人材育成	・多文化・多世代の人たちが交流する機会を広げるとともに、多文化共生の担い手育成に取り組むこと	○日本語チューターや市民生活アドバイザーをはじめとしたボランティア活動育成(再掲) ○行政通訳・相談事業、医療通訳派遣事業、各種相談事業の相談員・通訳者への <u>外国籍市民の登用を促進</u> (再掲) ○留学生を活用したPICNICや母語支援活動での小中学校への派遣(再掲)	国際化推進室
25		多文化理解	・国籍や文化的背景の違いを超えて、多文化理解を深められる取組を充実させること	○kokokaオープンデイをはじめとした多文化交流イベントの開催(再掲) ○地域・多文化交流ネットワーク促進事業の実施(再掲) ○地域でつながる日本語教室の実施(再掲) ○ <u>外国籍市民に対する地域活動への参画促進</u> (自治会・町内会加入促進に向けた取組)(再掲) ○ <u>外国籍市民に対する文化活動への参画促進</u> (博物館施設の利用促進)(再掲)	国際化推進室、地域自治推進室、教育委員会生涯学習部生涯学習推進担当
26	平成30年度	コミュニケーション支援	・外国籍市民等の個々の事情に配慮して、日本語学習支援をはじめとするコミュニケーション支援の取組を進めること	○帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導・通訳支援 ○中学校卒業後の進路選択についての支援 ○地域でつながる日本語教室の実施(再掲) ○ <u>外国籍市民総合相談窓口を通じた情報発信</u> (行政通訳、医療通訳など)(再掲)	教育委員会学校指導課、国際化推進室

## 分類項目集計

地域づくり	8件
人材育成	5件
情報発信	4件
多文化理解	3件
コミュニケーション支援	2件
子育て支援	2件
行政と民間の協働	1件
意識調査	1件
高齢者福祉	1件

計

27件

(※No24は2件として計上)